

松監事第25号  
令和7年8月20日

松本市今井財産区  
管理者 松本市長 臣雲 義尚 様

松本市監査委員 上 杉 陽 一  
同 竹 本 祐 子  
同 村 上 幸 雄

### 令和6年度松本市今井財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和6年度松本市今井財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

(注)

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として円単位で表示しています。
- 2 文中及び各表中で用いる百分率は、原則として小数点以下第二位を四捨五入し、小数第一位で表示しています。したがって、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりです。  
「－」・・該当数値のないもの、該当数値が算出できないもの等

# 令和6年度松本市今井財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査の対象

令和6年度松本市今井財産区特別会計歳入歳出決算

## 第2 審査の期間

令和7年6月27日から令和7年8月19日まで

## 第3 審査の方法

松本市監査基準に従って策定した決算等審査実施計画に基づき、提出された決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるか、また、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等に主眼を置いて検証し、審査を実施しました。

なお、審査に当たっては、決算状況その他を把握できる調書や、事務執行に関する各種帳簿類等審査に必要な書類の提出を求め、必要に応じて説明を受けました。また、審査を効率的、効果的に実施するため、例月現金出納検査など、これまでの監査の結果を踏まえて審査を実施しました。

## 第4 審査の結果

上記のとおり審査した限り、その重要な点において、審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

### 1 決算の概要

#### (1) 総括

予算現額320万円（前年度比130万円、68.4%増）に対し、歳入の決算額は191万6,606円（前年度比12万3,157円、6.9%増）、歳出の決算額は122万4,056円（前年度比15万3,879円、14.4%増）で、形式収支は69万2,550円（前年度比3万722円、4.2%減）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支と同額の 69 万 2,550 円の黒字決算となっています。

### 決算収支

(単位：円、%)

区分	年度 区分	6 年度 (a)	5 年度 (b)	比較増減 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
予 算 現 額		3,200,000	1,900,000	1,300,000	68.4
歳 入 決 算 額		1,916,606	1,793,449	123,157	6.9
歳 出 決 算 額		1,224,056	1,070,177	153,879	14.4
歳入歳出差引額(形式収支)		692,550	723,272	△30,722	△4.2
翌年度へ繰り越すべき財源		0	0	0	—
実 質 収 支		692,550	723,272	△30,722	△4.2

### (2) 歳入

収入率は、予算対比 59.9%、調定対比 100.0%で、歳入の主なものは、寄附金 103 万 3,000 円、繰越金 72 万 3,272 円です。

決算額は、前年度と比較して 12 万 3,157 円 (6.9%) の増となっていまます。これは、受託事業収入が皆増したことなどによるものです。

### 歳入状況

(単位：円、%)

区分 款別	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		収入済額 構成比
				予算対比	調定対比	
財産収入	10,000	364	364	3.6	100.0	0.0
寄 附 金	1,020,000	1,033,000	1,033,000	101.3	100.0	53.9
繰 入 金	0	0	0	—	—	—
繰 越 金	860,000	723,272	723,272	84.1	100.0	37.7
受託事業収入	1,300,000	159,500	159,500	12.3	100.0	8.3
諸 収 入	10,000	470	470	4.7	100.0	0.0
歳入合計	3,200,000	1,916,606	1,916,606	59.9	100.0	100.0
5 年 度	1,900,000	1,793,449	1,793,449	94.4	100.0	—
比較増減	1,300,000	123,157	123,157	—	—	—
増 減 率	68.4	6.9	6.9	—	—	—

### (3) 歳出

執行率は、38.3%で、歳出の主なものは、総務費の財政調整積立基金積立金 37万364円、負担金 26万6,965円です。

決算額は、前年度と比較して 15万3,879円(14.4%)の増となっていきます。これは、農林水産業費の委託料が皆増したことなどによるものです。

#### 歳出状況

(単位：円、%)

区分 款別	予算現額	支出済額	不 用 額	執行率	支出済額 構成比
議会費	170,000	128,400	41,600	75.5	10.5
総務費	780,000	657,441	122,559	84.3	53.7
農林水産業費	1,930,000	438,215	1,491,785	22.7	35.8
予備費	320,000	0	320,000	—	—
歳出合計	3,200,000	1,224,056	1,975,944	38.3	100.0
5 年 度	1,900,000	1,070,177	829,823	56.3	—
比較増減	1,300,000	153,879	1,146,121	—	—
増 減 率	68.4	14.4	138.1	—	—

## 2 財産に関する調書

### (1) 公有財産

土地の年度末現在高は、山林 4,260,536 m<sup>2</sup>で、年度中の増減はなく、立木の推定蓄積量は、1,319 m<sup>3</sup>増加し、78,045 m<sup>3</sup>となっています。

出資による権利は、松本広域森林組合への出資金 19万4,800円で、年度中の増減はありません。

### (2) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、1,180万2,221円で、前年度より37万364円増加しています。

### 3 監査委員の意見

本財産区の運営は、地区住民からの寄附金が主な財源になっています。そのため、地区住民が「財産区は地区住民の共有財産」との意識の下、大事に守り継ぐ意識を持っていかなければ、財産区の維持管理は難しくなっていくものと思われます。その点で、公民館・子ども会育成会との自然観察会や、今井小学校6年生との植林事業は、次世代に山林の魅力を伝え、長期的視点で森を守ることに資する重要な取組みと考えます。

今後も各種事業を通じて、森林の役割と財産区の必要性を地域住民に理解いただくように努めてください。